

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区湊一丁目9番9号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江二丁目10番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	2,255	1,997	9,662
経常利益 (百万円)	15	88	6
四半期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1	101	141
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	337	534	433
純資産額 (百万円)	23,593	24,747	24,228
総資産額 (百万円)	28,442	30,068	30,103
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失金額() (円)	0.08	4.10	5.79
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.1	81.9	80.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、瀧上精機工業(株)は平成25年4月11日に当社株式の取得により、その他の関係会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末の政権交代以降、新政権が講じた財政・金融政策による株価の上昇や為替の円安により、企業収益は製造業を中心に改善傾向が見られましたが、一方で生産や輸出、個人消費などは引き続き低調であり、景気の先行きは期待感が先行する中で推移しました。

鋼構造物製造事業におきましては、国の昨年度の補正予算や平成25年度予算においては、公共事業関係予算は増加傾向にありますが、供給過剰な状態は継続しているため、依然として厳しい受注状況にあります。

このような中で、当第1四半期連結累計期間の総受注高は12億5千万円(前年同期比7億円増・127.8%増)となりました。損益につきましては、手持工事の減少から製作数量が若干落ち込んだため、完成工事高18億7千万円(前年同期比1億7千万円減・8.4%減)、営業損失2千万円(前年同期は9千万円の営業損失)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、依然として賃貸不動産の需要は低調であります。既存物件で例年並の収支を維持したため、売上高1億2千万円(前年同期比3百万円増・3.2%増)、営業利益7千万円(前年同期比3百万円増・4.3%増)となりました。

また、平成25年6月より、その他の事業として、小規模ながら売電目的の太陽光発電設備を新設し、太陽光発電事業へ参画いたしました。

上記の要因により、当第1四半期連結累計期間における連結損益は、その他を含めまして、完成工事高19億9千万円(前年同期比2億5千万円減・11.5%減)、営業利益0百万円(前年同期は6千万円の営業損失)、経常利益8千8百万円(前年同期比7千万円増・459.5%増)、四半期純利益1億円(前年同期比9千万円増・5,026.8%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、300億6千万円(前連結会計年度末比3千万円減・0.1%減)となりました。

流動資産は、完成工事未収入金が前連結会計年度末残高の回収及び当第1四半期連結会計期間の売上高減少に伴い減少したため、138億2千万円(前連結会計年度末比9億5千万円減・6.4%減)、固定資産は、株価の上昇により投資有価証券の時価評価額が増加したことなどから、162億3千万円(前連結会計年度末比9億1千万円増・6.0%増)となりました。

負債は53億2千万円(前連結会計年度末比5億5千万円減・9.4%減)となりました。流動負債は、支払手形・工事未払金等の減少や未成工事受入金の減少などにより27億4千万円(前連結会計年度末比7億8千万円減・22.2%減)、固定負債は、金融商品会計の時価評価に伴う繰延税金負債の増加により25億7千万円(前連結会計年度末比2億2千万円増・9.7%増)となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより247億4千万円(前連結会計年度末比5億1千万円増・2.1%増)となりました。この結果、自己資本比率は81.9%となりました。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,751,000
計	71,751,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,976,000	26,976,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	26,976,000	26,976,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年6月30日	-	26,976	-	1,361	-	389

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,077,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,625,000	24,625	-
単元未満株式	普通株式 274,000	-	-
発行済株式総数	26,976,000	-	-
総株主の議決権	-	24,625	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式411株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町 一丁目1番地	2,077,000	-	2,077,000	7.70
計	-	2,077,000	-	2,077,000	7.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,629	7,327
受取手形・完成工事未収入金等	5,063	4,326 ₁
有価証券	600	500
未成工事支出金	1,356	1,485
材料貯蔵品	35	34
その他	97	154
流動資産合計	14,782	13,829
固定資産		
有形固定資産	4,633	4,754
無形固定資産		
ソフトウェア	29	28
その他	5	5
無形固定資産合計	35	33
投資その他の資産		
投資有価証券	10,123	10,922
長期預金	300	300
その他	228	228
投資その他の資産合計	10,652	11,450
固定資産合計	15,321	16,239
資産合計	30,103	30,068
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,880 ₁	1,335
未成工事受入金	778	524
未払法人税等	6	2
工事損失引当金	501	471
引当金	78	28
その他	281	381
流動負債合計	3,527	2,744
固定負債		
退職給付引当金	611	614
引当金	115	109
繰延税金負債	1,480	1,711
その他	141	141
固定負債合計	2,348	2,576
負債合計	5,875	5,320

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	389	366
利益剰余金	21,086	21,038
自己株式	1,428	1,270
株主資本合計	21,409	21,495
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,693	3,125
その他の包括利益累計額合計	2,693	3,125
少数株主持分	126	126
純資産合計	24,228	24,747
負債純資産合計	30,103	30,068

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
完成工事高	2,255	1,997
完成工事原価	2,088	1,782
完成工事総利益	166	214
販売費及び一般管理費	234	214
営業利益又は営業損失()	68	0
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	70	72
賃貸収入	3	-
持分法による投資利益	0	0
その他	8	11
営業外収益合計	90	89
営業外費用		
為替差損	0	-
投資有価証券評価損	4	-
自己株式の取得に関する付随費用	0	1
賃貸費用	0	-
営業外費用合計	6	1
経常利益	15	88
特別利益		
損害賠償損失引当金戻入額	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	4	0
投資有価証券評価損	9	-
特別損失合計	14	0
税金等調整前四半期純利益	1	98
法人税、住民税及び事業税	3	0
法人税等調整額	1	5
法人税等合計	1	4
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	0	102
少数株主利益又は少数株主損失()	2	0
四半期純利益	1	101

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	0	102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	336	427
持分法適用会社に対する持分相当額	0	4
その他の包括利益合計	337	432
四半期包括利益	337	534
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	334	534
少数株主に係る四半期包括利益	3	0

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	- 百万円	6百万円
支払手形	4百万円	- 百万円

2 偶発債務

当社は、関連会社である有限責任会社Universal Steel Fabrication Vina - Japan (ベトナム) に対する契約履行保証及び前払金保証に伴い、以下の保証を行っております。保証額は、自社の負担額を記載していません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
銀行が保証状を発行したことに対する保証額 (円換算前)	11百万円 (15億4千万ベトナムドン 及び4百万円)	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	99百万円	89百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	149	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物製 造事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,048	117	2,166	89	2,255	-	2,255
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	31	31	31	-
計	2,048	117	2,166	120	2,286	31	2,255
セグメント利益又は損失 ()	94	75	19	4	14	53	68

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺釘類製造事業を含んでおりま
す。

2 調整額の「セグメント間の内部売上高又は振替高」には、セグメント間取引の消去額 31百万円及び「セグ
メント利益又は損失()」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 53百万円を含んでお
ります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物製 造事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,875	121	1,997	0	1,997	-	1,997
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,875	121	1,997	0	1,997	-	1,997
セグメント利益又は損失 ()	24	78	53	1	51	51	0

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第1四半期連結累計期間より太陽
光発電事業を含んでおります。

2 調整額の「セグメント利益又は損失()」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 51百
万円を含んでおります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円08銭	4円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1	101
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1	101
普通株式の期中平均株式数(株)	24,440,045	24,846,229

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、先般の鋼橋上部工事の入札談合に関して、平成20年6月に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構(以下「債務返済機構」という。)より損害賠償の請求を受け、当該請求内容を慎重に精査した結果、当社受注物件に対応する損害賠償請求のうち、一部の支払いを留保しております。これに伴い、当社は、留保分及び支払いに応じない事業会社の連帯債務の損害賠償を求めて、東京高等裁判所に提訴されました。

留保分の損害賠償請求訴訟については、平成24年1月に東京高等裁判所から判決が言い渡されましたが、債務返済機構は、これを不服として最高裁判所へ上告しましたが、この度、最高裁判所が上告を棄却したため、本裁判は結審いたしました。

また、支払いに応じない事業会社の連帯債務の損害賠償請求訴訟については、平成24年7月に東京高等裁判所から判決が言い渡されましたが、債務返済機構は、これを不服として最高裁判所へ上告しましたが、この度、最高裁判所が上告を棄却したため、本裁判は結審いたしました。

これに伴い、鋼橋上部工事の入札談合に係る一連の損害賠償請求訴訟につきましては、すべて結審いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 安井 広伸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中出 進也 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。